

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成27年4月15日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>

▲牛乳パッククラッカーラック、ビーズのブレスレット、木工など自分たちで作品をつくりあげ、嬉しそうな表情を浮かべる子どもたち
(※3月28日、はさまじ里山の森公園)



▲こねてのばしたホットケーキミックスを竹ぼうに巻きつけて焼く「へびパンづくり」

▲但馬農業高校の生徒もボランティアで参加し子どもたちとふれあいました

▲「大きいお家をつくるぞ!」ダンボールハウスづくりに挑戦する子どもたち

子どもたちがやりたい遊びを自分で見つけて自由に遊ぶ場「春休みプレーパーク」を3月28日、はさまじ里山の森公園で開催し、市内外から87組259人の親子が参加しました。（後援／養父市教育委員会）
この日は、市内の子育て支援に関わるグループや個人ボランティア、但馬農業高校ボランティア部の生徒など、20人の協力を得て実施しました。

春一番のぽかぽか陽気となつた会場には、木工、大シャボン玉、ダンボールハウス、リサイクル工作、ビーズ遊び、牛乳パッククラッカーラックづくり、小麦ねんど、へびパンなど8つのコーナーがあり、「次はなにをして遊ぼうか」と親子で夢中になつて遊びを満喫していました。
ボランティアスタッフとして参加した但馬農業高校2年生の藤原麻衣さん(三宅)は「普段子どもと接する機会がないので、一緒に遊べて楽しかったです」。2人の子どもと参加した大垣尚美さん(小城)は「下の子が0歳なので、姉妹でどこも遊びに連れていけませんが、今日はボランティアさんに見守られてお姉ちゃんも思いつきり遊べてよかったです」と笑顔でした。

平成27年度

養父市社会福祉協議会は「第2次地域福祉推計画」に基づき、次のような事業を行います

3月30日に行われた評議員会において、養父市社会福祉協議会の平成27年度事業計画と予算が承認されました。

第2次地域福祉推進計画の福祉目標

ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり
～みんなでつくるみんなのしあわせ～

の3年目となる平成27年度の事業計画から今年度の重点事業を抜粋して紹介します。

平成27年度重点事業

- ①組織経営検討委員会の場で養父市社協のあり方を検討・協議
- ②組織内連携の強化と「地域見える化シート（地域カルテ）」の作成
- ③災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成と災害ボランティアの養成
- ④介護保険制度改正にかかる介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の体制整備
- ⑤生活困窮者自立支援制度の構築にかかる仕組みづくりへの参画
- ⑥政策提言機能の強化

►丹波市の災害ボランティアセンターの様子（＝8月22日、市島サンライド）



③ 災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成と災害ボランティアの養成

現代の複雑で多様化する福祉ニーズを、地域福祉・介護福祉の両面からサポートしていく

② 組織内連携の強化と「地域見える化シート（地域カルテ）」の作成

今年度も引き続き組織経営検討委員会で財政・事業両面から検討していきます。

① 組織経営検討委員会の場で養父市社協のあり方を検討・協議

生活困窮者の多くは複合的な課題を抱えていることから、できる限り対象を広く捉えられるよう仕組みづくりへの参画

早急に体制を整え、利用者が制度改訂に不安を感じないよう進めていきます。

⑤ 生活困窮者自立支援制度の構築にかかる仕組みづくりへの参画

生活困窮者の多くが安心して暮らせる福社群は、地域における潜在化した課題や制度の狭間にあらわれるよう仕組みづくりに協力していきます。

④ 介護保険制度改正にかかる介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の体制整備

いつ起ころか分からない災害に備え、行政と連携してマニュアルを作成するとともに、ボランティア養成を行います。

読者の声 「繰り返し起ころる『災害』に備えて」を読ませて頂き、日頃からの備えの大切さを痛感し、最悪な事態が起こってもあわてず行動し、自分を守る事、また、地域の方との協力体制も共通問題としてとらえたいと思いました（八鹿地域 女性 74歳）

② 第130号 かけはし

集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL : 662-0160 FAX : 662-0161



▲和やかな雰囲気のなか、話も笑顔も弾みました
(=3月4日、地域ふれあいの家「いきいきサロン八鹿」)

兵庫県の三田以北と京都府北部に住む視覚に障がいのある人が集まり、交流を深める「ロービジョン広場」が、3月4日、地域ふれあいの家「いきいきサロン八鹿」を会場に行われました。

昨年7月に初めて福知山で行われ、今回が2度目の開催となつた本つどい。この日は養父市内をはじめ朝来市や新温泉町、丹波市、京丹後市などから26人が参加し、それぞれの見え方の

様子や近況など、自己紹介したあと、活用しているサービスや福祉制度、困っていることなどについて情報交換を行いました。

参加者が日々に質問したのは「移動」の問題。目が見えにくく、外出するにはさまざまな制度や周囲の支えなど環境の整備が不可欠です。この日もほとんどの方がガイドヘルパーや家族の付き添いで参加しましたが、都市部と違い、公共交通機関が使いにくい中山間地域では、タクシーや利用への助成や移送サービスなど、そのほかのサービスを求める声が多くあがりました。

代表の井上恵美さん（京丹後市）は「移送などのサービスは自治体ごとに大きく違う現状があります。私たちもこの会で横つながりを強めつつ、情報を共有して、関係機関に意見を伝えていきたい」と話していました。

視覚障がい者のがつながらり合う「ロービジョン広場」

養父支部

養父市広谷251-1 TEL : 664-1142 FAX : 664-2181



▲お手玉を使ってわらべうたを歌いながらふれあい遊びを学ぶ参加者 (=3月18日、やぶ保健センター)

この日はまず、教育委員会こども育成課の長谷川靖恵さんから「発達障害つなに？」と題した講座を聞きました。

その後、県立こどもの館体験活動指導員による親子向けのふれあい遊びやわらべうたの講習があり、参加者は歌にあわせて踊ったり、お手玉遊びをしたりして、サロンで活用できるレクリエーションを学びました。



▲グループに分かれての情報交換では、日ごろの取り組みや問題点などを話し合いました

学ぼうつながるう 子育て支援ボランティアスキルアップ講座

読者の声

集まれ!支部社協の大屋支部で、大屋市場区で餅花を作つておられたのですね。今では全く餅花を作る機会がなくてとてもうらやましく思いました。子どもの頃、実家で必ず作っていたのでなつかしく感じました（八鹿地域 女性 47歳）

④ 第130号 かけはし

information

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL : 669-1598 FAX : 669-0093

大屋地域で活動するボランティアが、研修や交流を通して活動の活性化を図る「大屋ボランティア交流のつどい」を3月10日、大屋市民センターで開催し、62人が参加しました。

この日は、養父警察署刑事生活安全課の本田英樹氏と交通課濱渕真氏、藤原靖司氏を講師に招き、「安心・安全な暮らしを守るボランティア活動について」と題した防犯と交通安全教室を行いました。

講話では、詐欺犯罪や悪徳商法、交通事故防止の注意を呼びかけ高齢者を守る「セーフティ・サポーター」について学び、本田警部補からは「犯罪の被害にあわないためには、個々の防犯意識を高めるだけでなく、お隣ご近所を気にかけ助けあえるような地域の絆が求められます。皆さんも活動する中で高齢者を犯罪から



▲交通安全教室では、反射材の効果や交通ルールについて再確認しました。また、参加者には養父警察署よりセーフティ・サポーター証明書が交付されました(=3月10日、大屋市民センター)

強めよう地域の絆 大屋ボランティア交流のつどい開催

守る防犯ボランティアとしてもご協力ください」と話がありました。

またボランティアグループ活動報告では、琴弾きの会の藤岡勝子さんから「地域の皆さん元気づくりの手伝いを今後も続けていいたい」、傾聴ボランティアのみの会の藤岡美弥子さんは「この活動が広く理解され、もっと必要としてもらえる存在になりたい」など取り組みについて発表があり、情報の共有を図りました。

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL : 667-3248 FAX : 667-3351



▲「火事が発生したらまず逃げて下さい」との説明がありました

南但消防本部養父消防署と関西電力、民生委員・児童委員、区長そして養父市社協は連携して、市内のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に「防火訪問」を行っています。これは高齢者が安心・安全に生活できるように、春と秋の火災予防運動の一環として年2回実施しているものです。

関宮地域では3月23日、消防署員2人と社協職員に区長や民生委員・児童委員が立会つて4世帯の高齢者宅を訪問。台所や風呂のたき口、消火器の点検などをを行い、コンロのそばにふきんをかけたり、ストーブの上に洗濯物を干したりしないよう指導がありました。

消防署員からは「火を使い、下さい。火災が起きたら離れる時は必ず火を消す、この動作を繰り返し行って下さい。火災が起きたら大切なのは逃げること。自分で何とかしようとしたら逃げ遅れるのでまず逃げて下さい」と説明がありました。

この動作を受けた高齢者は「きちんと見てもらつて安心しました。近所の人には気をつけます」と話していました。



▲緊急情報キットを確認する消防署員(=3月23日、関宮地域内)

高齢者が安心・安全に暮らす 春の防火訪問を実施



ご家族を介護されているみなさん、お疲れさまです！

認知症の方を日々介護するなかで、移りゆく症状に戸惑い悩み、どうしたらよいかと思われるこの連続ではないでしょうか。

どんなささいなことでもかまいません。話をするだけで気持ちが軽くなることもありますよ。同じ不安や悩みを持つ者同士で支え合いましょう。

平成27年度開催予定日 (毎月第2木曜日)

**4月 9日 5月14日 6月11日 7月 9日 8月 6日
9月10日 10月 8日 11月12日 12月10日 1月14日
2月 4日 3月10日** ※8月はお盆、2月は祝日のため第1木曜日に開催します。

※8月はお盆、2月は祝日のため第1木曜日に開催します。

- ◆時 間 10:00~15:00（※時間内の出入りは自由です）
 - ◆場 所 地域ふれあいの家「いきいきサロン八鹿」
養父市八鹿町八鹿 664-1（下町）
 - ◆参加費 無料
 - ◆内 容 「認知症の人と家族の会」の会員が常駐し、介護する者同士で語り合い、お茶を飲みながらゆっくりと過ごします。
 - ◆対 象 認知症の方とそのご家族（※一般の方や他市町の方も参加できます）
 - ◆問い合わせ先 養父市社会福祉協議会 養父支部 電話 079-664-1142

日本財団から車両助成 ヘルパー車両購入

このたび、日本財団様の福祉車両配備事業の助成を受けて、ヘルパーの訪問車両を1台購入しました

会後のヘルパー事業でフル活用します



▲利用者宅を訪問します（＝3月19日）

読者の声 訪問介護事業の記事で、ヘルパーさんの思いやりと心づかいがとても感じられる記事で、温かい気持ちになりました。制度上、待遇に不満を感じられる事はあるので、携わる方々の努力に期待しています（八鹿地域 男性 55歳）

⑥ 第130号 かけはし



池田 博美さん
(八鹿町門前)

私はヤクルトの販売を通じて毎日多くの人に会い、そこでたくさんの会話に出会えます。お天気、玄関の活け花、子育てなど色々な話題で盛り上がります。何気ない話のなかで、ちよつぴり幸せな気分になることがよくあります。人と会話することで毎日幸せをもらっているのです。人生勉強になることも多く、私の心の“栄養”になっていたりがします。これからも“栄養”満点生活を心がけていきたいと思っています。

今月のかけはしさん

♥ 善意銀行だより

平成27年2月16日～平成27年3月15日（敬称略）

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています
養父市善意銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります

▼香典返し

・ 匠名 40,000円 1人

・ 石堂 森本 憲明 30,000円

・ 門前 池口 雅昭 50,000円

・ 仲町 松田 敬三 30,000円

・ 番ヶ中 飯野 茂 30,000円

・ 寄宮 九鹿 30,000円

・ 仲町 九鹿 30,000円

・ 仲町 寄宮 30,000円

・ 尾崎 栗ノ下 広谷一区 船谷 中央 養父市場 50,000円

・ 宮垣 西川てる子 3,369円

・ 天子 西田 和男 金一封

・ 匠名 333回 5,000円

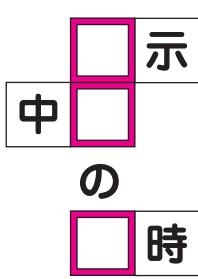
・ 上網場 じゃがいも 野田 進

・ 匠名 じゃがいも 野田 進

・ 伊豆 ベビーベッド 政次
・ 船谷 紙おむつ 北本 英一
・ 中間 さといも さつまいも
・ 横行 安達 禮子
・ 中垣 紙おむつ 上垣 巍
・ 船谷 紙おむつ 北本 英一
・ 伊豆 ベビーベッド 政次
・ 大地

□にあてはまる漢字3文字を考え
て、いとばを完成させましょう。
■ヒント 以前は、「みどりの日」
とされていた4月の祝日は?

■応募方法 はがきまたは、FAX
に答えて住所、氏名、ふりがな、年
齢、電話番号、「かけはし」を記入
になつた意見・ご感想をお書き添
えの上、「応募ください」。
正解者の中から抽選で5名さまに
図書カードを贈ります。



図書カードが当たる!
バスルーム

★前回の答えは
「花粉症」でした

■〆切 平成27年4月30日必着
■応募先 TEL667-0022
養父市八鹿町下網場320
「福祉の杜」内
FAX662-0161
養父市社会福祉協議会

以上5名の方が当選されました。
おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありますか？

- 4月 24日(金) 関宮ふれあいの郷
- 5月 1日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- 5月 8日(金) 社協養父支部
- 5月 15日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期　　日 平成27年5月20日(水)
- 場　　所 地域交流センター「福祉の杜」
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さーん！



第85回 「鑑定留置」のはなし



Q ここ最近、兵庫県内では相次いで世間にぎわす重大事件が起きていますが、そのニュースの中で、被疑者が逮捕された後「鑑定留置」という手続きに入ったという話を何度も耳にしました。

この「鑑定留置」とはどのようなものなのでしょうか。

A こここのところ兵庫県内で生じている刑事案件では、被疑者に対し「鑑定留置」の手続きが取られているものが幾つかあり、ニュース等でも報道されています。

この「鑑定留置」とは、被疑者とされている人が刑事責任を負えるだけの責任能力があるかどうかを、専門の医師により判断してもらうため病院等において検査できるよう身柄を拘束する、というものです。

刑事手続きにおいては、犯罪を犯した時点において善悪の判断ができる能力（刑事責任能力といいます）を持っていた人にだけしか責任を問うことはできない、という前提があります。もし、裁判で刑事責任能力がないと判断された場合は、責任を負わせることができないので無罪となります。

このため、精神上の疾患などにより刑事責任能力が



田村 虹心ちゃん 1歳11ヶ月
(大屋市場 女の子)



うちげえの
宝

お母さんの美緒さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

虹のように明るい心で、いつもニコニコ笑顔の絶えない子でいてほしいと思って名づけました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

目につく物なんでも興味があっていつも「これは？これは？」と聞いてきます。

◆ご両親から一言メッセージ

わがままだし、すぐ泣くけどそんな虹心が大好きだよ。みんなに愛されて元気いっぱい大きくなつてね。

あったかどうか疑わしい人については、起訴して裁判を始める前に、精神科医師などの専門家により刑事责任能力を有していたかどうか判断してもらう必要があります。

ただし、裁判を始める前の捜査段階で被疑者を拘束することについては、その人権を守る必要があるため、拘束する場所や期間について刑事訴訟法で厳格に定められています。

そこで、警察署や拘置所以外の病院などでも拘束し、また元々定められている拘束期間を超えても検査のために拘束を継続できるよう、裁判所が判断した場合に特別に認められるのが「鑑定留置」なのです。

「鑑定留置」は、検察官から請求があった場合や、裁判所が自ら必要であると判断した場合に行われるもので、誰に鑑定をさせるかについても裁判所が判断します。鑑定のために拘束する期間については、裁判所が鑑定人との間で事前に協議して鑑定に必要な期間を確認し、一定の期間を定めます。

そして、鑑定の結果、刑事责任能力がないということになれば、不起訴処分になることが一般的で、その場合、精神科病院での入院となったり、刑事手続きとは別の「医療観察法」という手続きに変わることもあります。

SIN法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報紙は共同募金配分金が使われています。